

平成 27 年度当初予算の編成方針

我が県では、平成 11 年の財政危機宣言以来、財政健全化を県政の最重要課題として位置づけ、財政再建推進プログラムの策定や歳出構造改革の導入、事業総点検や事業棚卸しの実施などによって、厳しい財政状況にも対応した予算編成を行ってきました。しかしながら、社会保障関係経費の通増や公債費が高水準で推移するなど平成 27 年度も厳しい財政運営が強いられる見込みです。

一方、東日本大震災への対応については、甚大な被害から復旧・復興の取組が着実に進んでいる分野もありますが、被災者の生活再建や地域経済の再生などへの対応に加えて、人口減少対策や復興需要剥落後の地域経済活性化策を含めた「創造的な復興」への対応も求められています。

このため、持続可能な財政運営と迅速かつ創造的な復興に向けた予算の重点的配分を主眼に本年 2 月に策定した「みやぎ財政運営戦略（平成 26～29 年度）」に基づき、財政の健全性には十分配慮しつつも被災者の立場に立ち、被災市町に最大限の支援を行いながら、復旧・復興事業を重点的に推進するため、可能な限り積極的に震災に対応した財政運営を行います。

平成 27 年度当初予算の編成に当たっては、「平成 27 年度政策財政運営の基本方針」で示された政策展開の方向性を踏まえ、「宮城県震災復興計画」に掲げる再生期に的確に対応した施策について、国の財政支援制度を最大限活用しつつ独自の財源も積極的に活用することで、重点的に予算化します。

また、通常の事務事業については、引き続き徹底した見直しを行った上で、公共施設等老朽化対策など必要性や優先度が高いと認められるものや、復旧・復興の効果を補完または増進するものを重点的に予算化することとします。

なお、予算編成に当たっての具体的な方法や留意点等については、平成 27 年度当初予算フレームを基に策定した別添「平成 27 年度当初予算要求要領」によることとしますが、今後の国の予算編成や地方財政対策の動向は、予算編成過程において柔軟に対応していきます。

加えて、平成 27 年 10 月に予定される消費税率の 10%への引上げとそれに伴う収入増、社会保障支出の増加等については、地方財政計画での取扱いが明確ではないことから、予算編成過程において検討することとします。